

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月20日
【会社名】	株式会社コロプラ
【英訳名】	COLOPL, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮本 貴志
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-6721-7770
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 原井 義昭
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-6721-7770
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 原井 義昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年12月17日開催の当社第13回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年12月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金20円00銭 総額 2,559,749,800円

ロ 効力発生日

2021年12月20日

第2号議案 定款一部変更の件

経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築及び経営基盤の一層の強化と充実を図るため、役付取締役として、新たに取締役会長職を新設するものであります。また、株主総会及び取締役会の運営を柔軟に行うことができるように、株主総会及び取締役会の招集権者及び議長に新設する取締役会長を追加するものであります。

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役の選任及びその選任決議の効力に関する規定を新設するものであります。

オフィスフロアを集約し、業務の効率化と独創的なアイデアの創出を図るため、本店の所在地を変更するものであります。

2019年の会社法改正により、株主総会参考書類等の電子提供措置が認められたため、電子提供措置に係る改正会社法の施行日以降、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律（令和3年法律第70号）」が成立し、新たに上場会社に場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が認められました（2021年6月16日施行）。多くの株主の皆様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化につながり、また、新型コロナウイルス感染症等の対策にも資するバーチャルオンリー株主総会を開催することができるよう、所定の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、馬場功淳、宮本貴志、原井義昭、菅井健太、坂本佑、池田洋一、石渡進介、柳澤孝旨、為末大及びハロルド・ジョージ・メイの10名を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、長谷川哲造、月岡涼吾及び飯田耕一郎の3名を選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、佐藤大を選任するものであります。

第6号議案 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	1,081,473	2,993	64	(注)1	可決 99.71
第2号議案 定款一部変更の件	1,044,009	40,457	64	(注)2	可決 96.26
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件					
馬場 功淳	1,070,809	13,659	64	(注)3	可決 98.73
宮本 貴志	1,076,508	7,960	64		可決 99.25
原井 義昭	1,078,247	6,222	64		可決 99.41
菅井 健太	1,078,370	6,099	64		可決 99.43
坂本 佑	1,078,364	6,105	64		可決 99.43
池田 洋一	1,078,134	6,335	64		可決 99.40
石渡 進介	916,917	167,552	64		可決 84.54
柳澤 孝旨	1,074,089	10,379	64		可決 99.03
為末 大	1,078,298	6,171	64		可決 99.42
ハロルド・ジョージ・メイ	1,079,049	5,420	64		可決 99.49
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
長谷川 哲造	1,028,637	55,829	64	(注)3	可決 94.84
月岡 涼吾	1,078,763	5,706	64		可決 99.46
飯田 耕一郎	915,206	169,263	64		可決 84.38
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件					
佐藤 大	1,077,329	7,133	64	(注)3	可決 99.33
第6号議案 社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額改定の件	1,078,748	5,561	224	(注)1	可決 99.46

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上